

「第3次奈良県男女共同参画計画」及び関係計画(平成27年度中策定)の予定(案)

計画等の名称		関係審議会・会議等	平成27年度				
県の動き	奈良県 「地方人口ビジョン」 「地方版総合戦略」 「女性の活躍促進」について、有識者と意見・情報を交換	奈良県地方創生本部	5つの部会を設置し検討 ・少子化・女性部会 ・産業・しごと・観光・農林部会 ・国土強靱化・まちづくり・景観彩り部会 ・健康長寿・地域医療ビジョン・障害者部会 ・文化・スポーツ・教育部会	9月 総合戦略 骨子作成	12月 総合戦略 策定		
		女性の活躍促進会議	6月3日 促進 会議	9月8日 促進 会議	11月2日 (予定) 促進 会議	12月～ (予定) (仮称) 女性の 活躍促進 大綱策定	
		女性の活躍促進 奈良県・市町村長サミット		10月7日 市町村長サミット			
第3次奈良県男女共同参画計画	奈良県 男女共同参画審議会	7月7日 審議会	10月27日 (予定) 審議会 (計画素案等の審議)	12月 審議会 (計画案等の審議)	12～1月 パブコメ	1～2月 審議会 (計画の答申)	3月 計画 策定
第4次 男女共同参画基本計画	男女共同参画会議	7月28日「基本的考え方」 素案の決定 ↓ 7月29日～9月14日 パブコメ、地方公聴会		10～11月 「基本的 考え方」 答申	12月 (予定) 新計画(案) の 諮問・答申 ↓ 閣議決定		
国の動き	女性活躍推進法 (女性の職業生活 における活躍の推進に 関する法律)		8月28日 法成立	9月25日 基本方針 策定	10月下旬 事業主行 動計画策 定のため の ガイドラ インの制 定	<p>①地方公共団体推進計画の策定(努力義務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の「女性の職業生活における活躍」を進めるための行政としての計画 ・基本方針を勘案し、地域の実情に応じ相談体制、両立支援、職業教育の充実等の取組事項を記載 ・男女共同参画計画と一体のものとして策定して差し支えない <p>②地方公共団体・企業の事業主行動計画の策定</p> <p>【平成28年4月1日までに策定する義務あり】 ※労働者300人以下の企業は努力義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主(雇用主)の立場で、女性職員の活躍のため作成する計画 ・活躍の現状を把握・分析し、数値目標を含んだ行動計画を策定 ・地方公共団体は、地域企業の模範となる計画策定が期待される 	